

手術チケット使用報告書

どうぶつ基金より配当されるチケットについては、利用後に手術を受けさせた猫について、その猫の状況について、町からどうぶつ基金へ報告しなければなりません。

このため、下記の事項について、手術後 1 週間以内に町へ提出してください。

また、メスの堕胎手術時に堕胎した子猫については、役場開庁時間中にお持ちいただければ、引き取ることができます。

記

①手術日

年 月 日

②猫の写真

環境・公園係メールアドレス (kankyo@town.ashiya.lg.jp) へ、件名を以下のとおりとして、全ての猫の写真を送信してください。

「〇年〇月分 猫写真（申請者氏名）」

③性別

オス 匹 ・ メス 匹

④手術の可否

可 匹 ・ 不可 匹

⑤手術の状況

(オスの場合)

- ・ 去勢手術 匹
- ・ 耳カットのみ 匹 (すでに手術済の猫であった場合)

(メスの場合)

- ・ 避妊手術 匹
- ・ 堕胎手術 匹
- ・ 耳カットのみ 匹 (すでに手術済の猫であった場合)

⑥手術時の支払い

- ・ 手術チケット使用時に別途費用を支払ったかどうか

支払った ・ 支払っていない

- ・ 支払った場合の内容

()

※領収書を環境住宅課環境・公園係へ提出してください。